

学校職員の勤務実態等調査の結果について

I 調査の目的

学校職員の勤務実態及び県教委や各市町村教育委員会が定める規則等の遵守に向けた取組状況を把握し、今後の業務改善に向けた取組の参考にする。

II 調査の概要

- 1 調査対象校 小・中・義務教育学校及び県立学校
- 2 調査期間 令和6年度下半期（10月～3月）
- 3 調査校数 753校
小・中・義務教育学校 673校
※ 小中併設校は小・中校種別，義務教育学校は前期・後期課程別に集計
県立学校 80校
※ 定時制，通信制はそれぞれ1校として集計
※ 楠集中は高等学校に含めて集計
- 4 調査内容等 令和6年度下半期（10月～3月）における本県学校職員の「時間外在校等時間」（正規の勤務時間を超える在校等時間）の状況

比較対象とした調査について

- 令和4年度下半期勤務実態等調査
 - 1 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和4年10月～令和5年3月
- 令和5年度下半期勤務実態等調査
 - 1 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和5年10月～令和6年3月
- 令和6年度上半期勤務実態等調査
 - 1 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和6年4月～令和6年9月

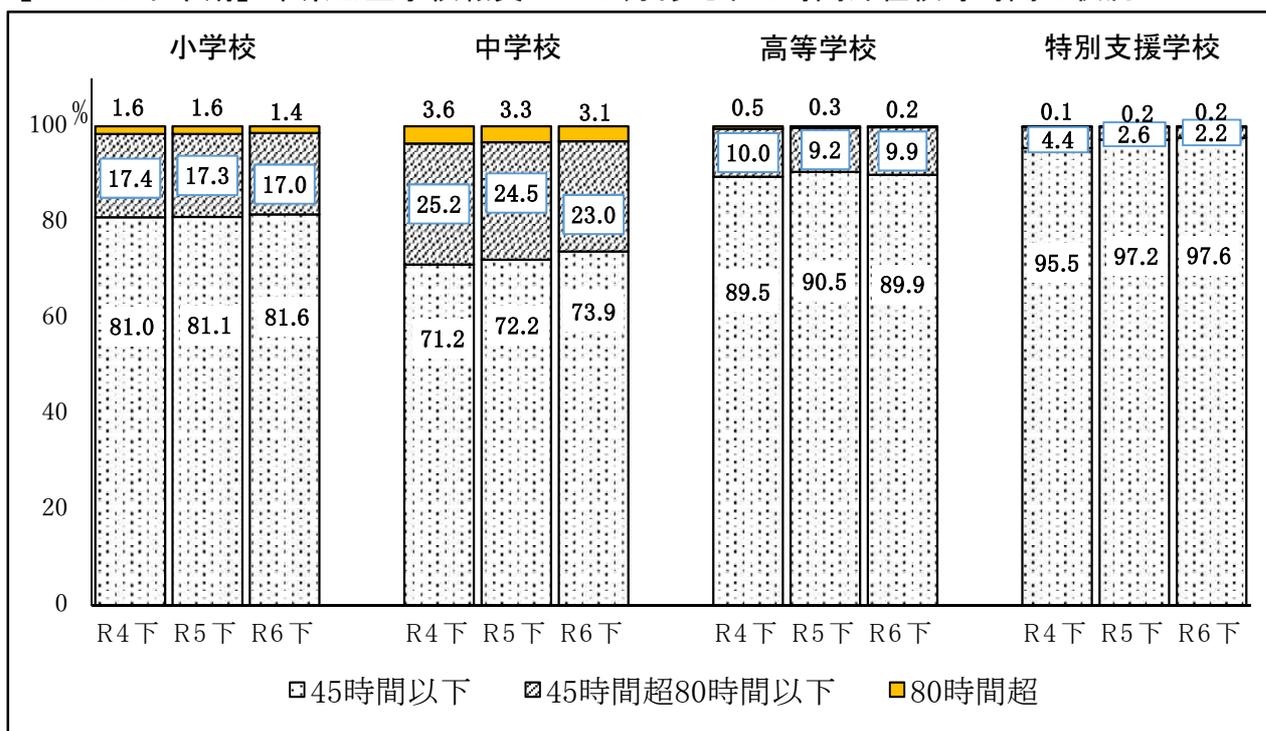
III 調査結果

令和6年度下半期における本県公立学校職員の1か月あたりの時間外在校等時間のうち、規則等で定める月45時間以下の割合は、小学校81.6%、中学校73.9%、高等学校89.9%、特別支援学校97.6%であった。

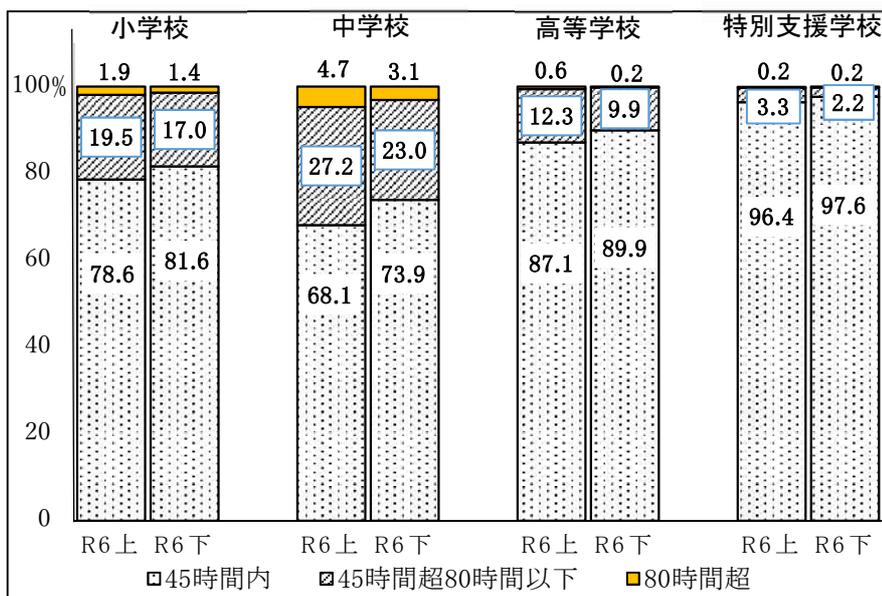
本結果を、令和4年度、5年度の調査を用いて経年で比較すると、全体としてほぼ横ばいの状態であり、月45時間以上である職員は、小学校で約2割、中学校で約3割、高等学校で約1割、特別支援学校で約1割弱で推移していた。

また、令和6年度において、年360時間以内の職員の割合は、小学校で62.0%、中学校で48.2%、高等学校で71.4%、特別支援学校で91.4%であり、これを月平均としてみると、月30時間となることから、給特法等の改正で示された目標値の目安となると考えられる。

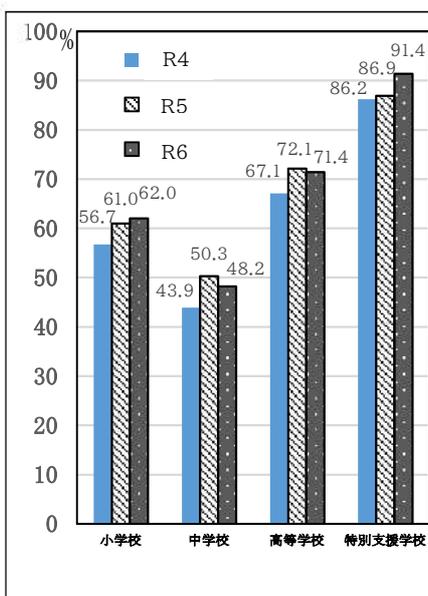
【R4～R6 下半期】本県公立学校職員の1か月あたりの時間外在校等時間の状況



【R6 上半期との比較】



【年360時間以内の職員の割合の比較】



IV 今後の取組について

令和4～6年度の経年で、月45時間以上を占める割合が横ばいである背景の一つとして、教頭の時間外在校等時間が長いことが考えられる。今後は、給特法等の改正で示された時間外在校等時間を月平均30時間の勤務実態を客観的に把握するとともに、目標値の達成に向け、教頭の業務改善を含め、職種や学校種に応じた働き方改革の更なる加速化を図る必要がある。

その一環として、県教委では、今年度、「業務改善実践校モデル事業」として民間コンサルタント会社によるワークショップ型の校内研修を実施するとともに、本県における業務改善を推進する人材の育成を図るため、指導主事等が民間コンサルタント会社のノウハウを学ぶ研修を実施する。県全体の横展開に向けて、取組を推進してまいりたい。